

# 第5回アロハ三保フェスティバル2019出店募集要項

募集出店数 ※申し込みは、先着順となります。

- Aメイン会場内 22区画 B三保会館入口玄関付近 19区画 C駐車場付近 30区画
- (1) ケータリングカー（飲食販売等）
  - (2) 軽トラ
  - (3) 出店者持込みテント

## 出店概要

- [出店日時] 令和元年9月28日（土）10：00～17：00（予定）  
※荒天中止、小雨決行 9月29日（日）10：00～17：00（予定）
- [出店場所] 三保ハーバルキャンプ場 ※出店場所は、実行委員会で調整させていただきます。
- ① Aメイン会場内
  - ② B三保会館入口玄関付近
  - ③ C駐車場付近
- [区画の大きさ] 1区画 3m×3m ※出店希望は1団体2区画まで  
※ケータリングカー等の全長が3mを超える場合は2区画

## 出店資格

- (1) アロハ三保フェスティバル実行委員会（以下、実行委員会）が定める条件を理解し、公序良俗に反せず、実行委員会の開催に協力できる者
- (2) 原則として、市内在住者、または、市内に本支社・営業所等を置く事業者または団体とする。  
ただし、実行委員会が認めた場合は、この限りでない。
- (3) 政治的目的や特定の宗教、思想等のPRを目的としないこと。
- (4) 反社会的勢力に所属する個人・団体でないこと。

## 出店条件

- (1) 実行委員会の決定事項に従うこと。
  - (2) 新規出店者及び飲食出店者は、必ず出店説明会に出席すること。（代理出席可、1店舗1名様まで）
  - (3) 決められた出店区画や設営・撤去時間を守ること。  
※搬入時間、搬出時間は、変更になる場合があります。
- |          |      |                    |
|----------|------|--------------------|
| 9月28日（土） | 搬入時間 | 8：30から             |
|          | 搬出時間 | 17：00から17：30まで（厳守） |
| 9月29日（日） | 搬入時間 | 8：30から             |
|          | 搬出時間 | 17：00から17：30まで（厳守） |
- (4) 静岡市火災予防条例及び関係法令、消防署の指導に則って防火対策を行うこと。火気器具を使用する場合は消防署の立ち入り検査有り。
  - (5) 飲食物の販売を行う者は、静岡市、浜松市または静岡県のいずれかによる露店営業許可を受けていること。また、賠償補償額が1事故1億円以上となる生産物賠償責任保険に加入すること。
- ※申込書に記載された露店営業許可証の写しを、静岡市保健所清水支所に提供します。保険所による確認後、出店内容によっては、お断りさせていただくことがございますので、予めご承知下さい。

- (6) 火気器具等を使用する出店者は、賠償補償額が1事故1億円以上となる施設賠償保険に加入すること。
- (7) 実行委員会が指定する期日までに出店料を入金すること。
- (8) 電源は、出店者で確保すること。

### 注意事項

- (1) 販売商品は必ず価格表示すること。
- (2) ブースの又貸しや名義貸しは禁止する。
- (3) 出店申込書の内容と出店の実態が異なること。
- (4) くじ、輪投げ、射的など射幸心を煽る出店の禁止。
- (5) ブース内及びその周辺で出たごみは、出店者で持ち帰ること。廃油、油、それらの容器については、出店者が用意すること。また、販売した飲食物の容器等を回収するためのゴミ箱を必ず用意すること。
- (6) 申込者と当日出店者が同一であること。
- (7) 出店スペースを含む会場内は禁煙とする。喫煙は指定の場所ですること。

### 出店料

- ① 出店の基本料金は2日間で5,000円となります。  
別途、各出店日の売上の10%を当日、集金いたします。  
振り込まれた出店基本料金は、開催中止等いかなる理由があっても返金しません。また、いかなる補償もしません。

### 駐車料金

- (1) ケイタリングカー、軽トラでの出店の場合は、出店位置での駐車料金は無料です。
- (2) 一般駐車場を利用する場合は、1台300円（特別料金）となります。その場合は、駐車証を発行します。

### その他

- (1) この要項及び関係法令を遵守できない出店者は、発見した時点から出店できないものとする。
- (2) 飲食物を取り扱う出店者は、食材に関して保健所及び食品衛生法関係法令に則って管理すること。また、許可された品目以外の物を販売しないこと。
- (3) 会場を汚さないよう心がけること。特に油を使用する際は、予めシートを敷く等の対策を行うこと。また、汚した場合は、必ず清掃し、原状回復すること
- (4) 排水に関しては、各自で準備・持ち帰ること。みだりに排水しないこと。
- (5) 火気器具等を使用するものは、必ず消火器を設置すること。使用する消火器は、「業務用消火器」で、設計標準使用期限内で法令に従って点検された良好なものを使用すること。
- (6) 出店要項でいう火気器具等とは
  - ①液体燃料を使うもので、ガソリンを使用する発電機や石油ストーブ等。
  - ②固体燃料を使うもので、炭を使用する木炭こんろ等が該当。
  - ③気体燃料を使うもので、LPガスを使用するこんろやカートリッジ式のこんろ等が該当。
  - ④電気を熱源とするもので、電子レンジやホットプレート等が該当。
  - ⑤火災の発生のおそれのある器具で、火消しつぼ等が該当。
- (7) 出店者は、出店場所使用に当たり、施設管理者又は第三者に損害を与えたときは、すべての出店者の責任において、その損害賠償を負うものとする。

## 申込期間

令和元年6月7日（金）～6月30日（日）必着

※申し込みは、先着順となります。

## 申込方法及び必要書類

- (1) 申込期限までに、下記申込先まで必要箇所に記入・捺印の上、以下のものを郵送、FAX もしくは持参にて提出すること。

[提出書類]

- ① 出店申込書
- ② 出店説明会の出席（対象者：新規出店者、飲食出店者、会場確認希望者）
- ③ その他必要書類（飲食物の販売を行う場合は、露店営業許可証の写し等）

※飲食物を販売する場合は、露店営業許可書の名前と出店申込書の名前が異なる場合は、受付できませんので、同じ名前でお申し込み下さい。

※必ず、現場責任者の方のお名前でお申し込み下さい。（捺印、本人確認書類についても現場責任者の方のものでご提出下さい。）

- (2) 出店説明会

令和元年7月12日（金）14時より

説明会会場：三保会館1階

参加対象者：新規出店者、飲食出店者、会場確認希望者

申込書受理後、出店料の請求書を発行します。

[振込口座]

清水銀行 本店営業部 普通預金 2521839

口座名義 アロハ<sup>みほ</sup>三保フェスティバル<sup>じっこういんかい</sup>実行委員会

[納入期限]

令和元年7月31日（水）

- (3) 令和元年9月下旬頃

[郵送書類]

- ① 出店場所
- ② 特別料金駐車券

## [申込先]

アロハ三保フェスティバル実行委員会 事務局

(公益財団法人 するが企画観光局 清水事務所内)

〒424-0806

静岡市清水区辻1-1-3-103 アトラス清水駅前1階

電話 054-388-9181 FAX 054-388-9182